

P-109

1型糖尿病未就学児の園でのインスリン投与状況

井上 巳香

国立病院機構 金沢医療センター 小児科

【背景】小児1型糖尿病治療の進歩は目覚ましく、持続糖濃度モニターとインスリンポンプの使用によって穿刺回数の激減と血糖コントロールの改善が期待できるようになった。食べむらや間食への対応も簡便であるため特に低年齢児ではポンプの使用が主流となりつつある。一方で糖尿病を発症した未就学児が園に復帰するにあたり、誰がインスリン投与を行うかはこれまで同様に問題となる。また園では医療行為をしないとしてもポンプ画面や警報音に関しての最低限の知識を持つことは園側にとって負担となりえるため、スムーズな受け入れを難しくしている可能性がある。当院における1型糖尿病未就学児の現状をまとめた。【結果】2022年4月～2024年12月に新規発症した1型糖尿病未就学児は7名であった。男児3名、女児4名で発症時の平均年齢は3.0歳。発症時にすでに入園していたのは5名でいずれも元の園へ復帰することができた。このうち園に看護師が常駐していたのは2名であった。入園前であった2名は医療的ケア児として市のほうで看護師のいる園への入園を調整してもらったが、1名は予定より半年程度遅れることとなった。園復帰・入園時の治療方法はペン型注入器での皮下注射3名、ポンプによる持続皮下注射4名で、園での昼食時のインスリン投与は、保護者が投与1名、園の看護師が投与3名、インスリン製剤の変更やポンプ機能の利用により園での投与を行わない2名、昼食前までの登園1名であった。児の糖尿病発症後に保護者（母親）が比較的速やかに仕事に復帰できていたのは3名であった。途中でインスリンポンプへ変更した児は2名。転園が2名いたが園同士の申し送りがあり比較的スムーズであった。【考察】園復帰・入園の障壁となるのは、自分の症状が伝えられない低年齢児の場合やペン型注入器ではなくインスリンポンプを使用している場合、入園前で園側が普段の児の様子がわからない場合などが考えられる。園に看護師がいる場合でもポンプ治療の経験があるとは限らず、他児もみなくてはならない中で慣れるまでの負担は大きいと思われた。2021年に医療的ケア児支援法が施行され、血糖測定やインスリン投与も対象であるため、今後園でのポンプ操作を含めたサポートが受けやすくなると考えられるが、糖尿病とポンプ治療に対する園側の不安を解消するような取り組みも必要と考えられた。

P-110

多職種連携によるてんかん診療支援コーディネーター認定制度

中川 栄二

国立精神・神経医療研究センター病院 てんかん診療部

てんかん医療は、小児科・精神科・脳神経内科・脳神経外科などの診療科により担われてきた経緯があり、多くの地域で、どの医療機関がてんかんの専門的な診療をしているのか、患者ばかりでなく医療機関においても把握されていない状況が生まれている。このような現状を踏まえ、厚労省と各都道府県でてんかん対策を行う医療機関を選定し、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関1か所をてんかん診療拠点機関として指定し、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図る「てんかん地域診療連携体制整備事業」が2018年から開始された。現在、全国都道府県で30か所のてんかん支援拠点が設置された。本事業で重要な役割を渡すのが多職種連携としてのてんかん診療支援コーディネーターである。てんかん地域診療拠点機関から構成される全国てんかん対策連絡協議会において、てんかん診療支援コーディネーターの役割・定義を提言し、てんかん診療支援コーディネーター認定制度が2020年度から開始された。てんかん診療支援コーディネーターは、社会保険制度、社会福祉制度に関する基本的な知識やてんかんに関する基礎知識をもち、患者側の不安や心理的ストレスに対する初歩的な心理相談能力や医療・福祉に関する国家資格を保有する、ことが条件である。具体的な業務としては、てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び助言、管内の連携医療機関等への助言・指導、関係機関（精神保健福祉センター、管内の医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所等）との連携・調整、医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対する研修の実施、てんかん患者及びその家族、地域住民等への普及啓発活動である。てんかん診療支援コーディネーター認定のための条件として、3時間以上のてんかんに関する下記の講義・研修を3年間に6回以上受講することが認定条件となる。全国てんかん支援センターが行う研修会（年2回開催）、全国てんかんセンター協議会（JEPICA）での研修会、各地域てんかん診療拠点機関が行う研修会、てんかん学会、国際抗てんかん連盟関連の学会、地方会。認定コーディネーターは3年ごとの更新で、2020年度から初回認定証の交付を行っている。全国てんかん支援センター主催の研修受講者数はのべ1700名となり、てんかん診療支援コーディネーター認定者数は192名となった。